

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1. 主事補の職務 2. 主事の職務	23	20	主事補	2	31	26.96	係員級
				主事	21			
				計	23			
2級	主幹の職務	8	6.96	主幹	8	8		
				計	8			
3級	1. 主査の職務 2. 係長の職務	40	34.78	主査	19	57	49.57	係長級
				係長	21			
				計	40			
4級	1. 困難な業務を行う係長の職務 2. 副参事の職務	17	14.78	困難係長	0	17		
				副参事	17			
				計	17			
5級	1. 課長補佐、事務局次長の職務 2. 副園長の職務	15	13.04	課長補佐	12	15	13.04	課長補佐級
				事務局次長	1			
				副園長	2			
				計	15			
6級	1. 課長、室長、事務局長の職務 2. 参事の職務	12	10.44	課長	9	12	10.43	課長級
				室長	1			
				事務局長	2			
				参事	0			
				計	12			
合計		115	100					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成29年4月1日現在)

行政職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1. 電話交換手の職務 2. 一般技能職員の職務 3. 理容、調理等の家政職員の職務 4. 自動車運転手の職務 5. 一般技能職員の職務		0			0		
				計	0			
2級	1. 相当の技能又は経験を必要とする電話交換手の職務 2. 相当の技能又は経験を必要とする一般技能職員の職務 3. 相当の技能又は経験を必要とする家政職員の職務 4. 相当の技能又は経験を必要とする自動車運転手の職務 5. 特に困難な業務を行う用務員等の職務		0			0	0	なし
				計	0			
3級	1. 高度の技能又は経験を必要とする電話交換手の職務 2. 高度の技能又は経験を必要とする一般技能職員の職務 3. 高度の技能又は経験を必要とする家政職員の職務 4. 高度の技能又は経験を必要とする自動車運転手の職務 5. 高度な経験を必要とする用務員等の職務	7	100	電話交換手		7	100	なし
				一般技能職員				
				調理員	4			
				自動車運転手				
				用務員	3			
				計	7			
合計		7	100					